

木原防衛相 参院予算委で発言

木原検防衛相は一日、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」とその運用指針をめぐり、「殺傷性のある兵器の移転が可能か否かについては言及されていない」として、殺傷兵器の輸出は可能だとする見解を示しました。参院予算委員会で日本共産党の山添拓議員への答弁。

浜田靖一前防衛相も6月1日の外交防衛委員会で、同様の答弁を行っています。

政府はこれまで「三原則」で、米国以外の日本と安全保障上の協力関係のある国に対し「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の5類型に限定して武器輸出を認めてきました。ただ、これらには殺傷能力を持った武器は含まれないとされていたのが従来の説明でした。

防衛装備庁の土本英樹長官(当時)は4月22日の衆院安全保障委員会でも、武器輸出に関する認識を問われ、「直接人を殺傷することを目的とする防衛装備の移転は想定されていない」と説明。5類型でも「殺傷兵器」の輸出は含み

殺傷兵器輸出は可能 政府見解大転換

ないとする見解を示しています。木原、浜田両氏と土本氏の答弁は明らかに矛盾しています。

政府が見解を転換させた背景にあるのは、自民党と公明党が今年4月に始めた、武器輸出拡大に向けた実務者協議での議論です。会合で「三原則」策定に携わった高見沢将林(のぶしげ)元国家安全保障局長へのヒアリングを行った際、同氏は「三原則」策定時に「殺傷兵器」「自衛隊法上の武器も輸出対象に含まれる前提で議論していたと証言していました。

これを受け、同協議の座長を務める小野寺五典元防衛相は5月に行われた会合後、「壁ではなぐつてきた」と表現。殺傷性の武器について「だめだとみんな思っていたが実はどうではなかった」と述べました。しかし、自公による与党だけの密議協議で、「殺傷兵器」を含む武器輸出拡大へとなし崩しに大転換させたといふは絶対に許されません。(田中智也)